

湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業実施要綱の一部を改正する告示新
旧対照条文

現 行	改 正 後	備 考
(事業の内容) 第3条 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業は、家族介護者が温泉旅館等に宿泊し、家族介護者同士の交流研修会を開催する事業（以下「交流事業」という。）とする。 (利用者負担額) 第7条 前条の規定により利用の決定を受けた家族介護者は、交流事業の利用に要する経費の一部を負担するものとする。 2 前項の規定による利用者負担額の1人当たりの額は、<u>5,000円</u>とする。 様式第1号 様式第1号（第5条関係） 年 月 日 湯河原町長 様 住 所 湯河原町 申請者 氏 名 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業利用申請書 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業を利用したいので、次のとおり申請します。なお、申請に当たり、私の町税等の納付状況について調査することに同意します。 (略) 様式第2号 様式第2号（第6条関係） 年 月 日 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業利用決定（却下）通知書	(事業の内容) 第3条 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業は、家族介護者が温泉旅館等において宿泊又は日帰りにより、家族介護者同士の交流研修会を開催する事業（以下「交流事業」という。）とする。 (利用者負担額) 第7条 前条の規定により利用の決定を受けた家族介護者は、交流事業の利用に要する経費の一部を負担するものとする。 2 前項の規定による利用者負担額の1人当たりの額は、<u>宿泊の場合は、5,000円、日帰りの場合は、2,000円</u>とする。 様式第1号 様式第1号（第5条関係） 年 月 日 湯河原町長 様 住 所 湯河原町 申請者 氏 名 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業利用申請書 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業（☐宿泊 ☐日帰り）を利用したいので、次のとおり申請します。なお、申請に当たり、私の町税等の納付状況について調査することに同意します。 (略) 様式第2号 様式第2号（第6条関係） 年 月 日 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業利用決定（却下）通知書	

現 行	改 正 後	備 考
様 湯河原町長  年 月 日付で申請のありました、湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業の利用について、次のとおり決定（却下）しましたので通知します。 (略)	様 湯河原町長  年 月 日付で申請のありました、湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業（☐宿泊 ☐日帰り）の利用について、次のとおり決定（却下）しましたので通知します。 (略)	
様式第 3 号（第 8 条関係）	様式第 3 号（第 8 条関係）	
様式第 3 号（第 8 条関係） 年 月 日 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業利用取消通知書 様 湯河原町長  年 月 日付で決定しました、湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業の利用について、次のとおり取消しますので通知します。 (略)	様式第 3 号（第 8 条関係） 年 月 日 湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業利用取消通知書 様 湯河原町長  年 月 日付で決定しました、湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業（☐宿泊 ☐日帰り）の利用について、次のとおり取消しますので通知します。 (略)	
	附 則 この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。	

【参考資料】